

東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト
東京藝術大学若手芸術家支援基金

「I LOVE YOU」プロジェクト 2021

募集要項

芸術は人を愛する



申請受付期間：2021年2月1日(月)～3月1日(月)12時

助成総額：2,000万円

令和2年12月28日 東京藝術大学

1 趣旨・目的

東京藝術大学は、「世界を変える創造の源泉」として、芸術が持つ無限の可能性を社会に向けて伝え、実践によって示すため、2019年度より『東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト』を展開しています(2020年1月～12月にかけて実施した企画のアーカイブ等の特設Webサイトに掲載しています：<https://iloveyou.geidai.ac.jp/>)。

この度、『「I LOVE YOU」プロジェクト 2021』として、昨年度に引き続き、参加企画を広く募集することとし、芸術活動を通じて社会的課題に取り組む若い芸術家を支援します。

2 「I LOVE YOU」プロジェクトのコンセプト

- ・科学の進化と自然への畏怖が錯綜する現代において、人を導く指針は芸術にある。社会にとって人間性溢れる ARTS の必要性を発信していく。
- ・多様な人々で構成される社会は、芸術がなければ機能しない。芸術は人の意識の基盤として日常に根付き、社会に豊かさをもたらすものである。生活に次への視点を気づかせてくれる ARTS の魅力を発信して行く。
- ・科学・医学・福祉等あらゆる分野と繋がり、新たな価値を見だし、社会を変えていくことができる ARTS の力を発信して行く。
- ・身近な問題、地球環境問題などの社会的課題の解決に寄与し、状況を展開できる ARTS の姿を発信して行く。

3 申請資格・対象

※申請予定者は別途案内する SDGs に関するオンライン特別講義を必ず視聴してください。

①在学生在が主催する企画

※非正規生を含む。休学者は休学の理由次第(自己研鑽や海外留学等の場合は可)。

②卒業・修了生が主催する企画

※本学出身者(退学含む)で、令和3年(2021年)4月1日時点で、40歳以下の者。

③学科・研究室が主催し、在学生在や卒業・修了生等が参画する企画

※助成額の5割以上を若手芸術家等(在学生在、卒業・修了生、他大学等の出身者も含む)への業務委託や外注に使うことを必須とします。

4 助成金額

①・②：1件につき20万円以内 ③：1件につき100万円以内

※助成総額は2,000万円を予定しています。

※本助成は「東京藝術大学若手芸術家支援基金」により行われます。

5 募集する企画(以下3つの要件をすべて満たしていること)

- [1] 「I LOVE YOU」プロジェクトのコンセプトを踏まえた企画。
- [2] SDGs が示す 17 の目標と 169 のターゲットに貢献する企画。

(例) 社会的な課題を解決する為のアイデアを提示する、または、具体的な形として試作・試行する。

一般的に注目されにくい、漠然とした問題状況を調査・分析によって明らかにし、分かりやすく発信する。

日本の伝統的な芸術文化の技法や精神等を通じて、SDGs の考え方や行動変容の必要性を普及啓発する。

- [3] 各種ガイドラインに従い新型コロナウイルス感染症への対策が十分取られている企画。

6 企画の実施期間

・ 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

(期間内に社会への発信を伴う活動を実践し、経費の確定も含めて完了すること)

7 申請受付期間

・ 2021 年 2 月 1 日(月) ～ 3 月 1 日(月)12:00

・ 申請書類データの提出先：i-love-you@ml.geidai.ac.jp (各種問い合わせも受け付けます)

※申請は 1 人につき 1 件迄です(ひとつの企画について複数人が別々に申請するのも不可)。

※採否結果は 2021 年 3 月末頃に通知予定です。

8 申請に必要な書類

・ **企画書 兼 予算計画書**(所定様式：Microsoft® Office Excel および PDF 化したデータ)

・ **コンセプトペーパー**(A4 縦 1 枚、PDF データ。企画概要を分かりやすくまとめたもの。作成方法は手書きを含め自由ですが、提出の際は PDF 化してください)

※受付期間内に双方のデータ提出が済んでいる企画のみを審査対象とします。

※コンセプトペーパーには「企画のタイトル」を必ず記入してください。

※企画書に含まれるアイデアや文章等およびコンセプトペーパーについては、プロジェクトの広報活動に使用させていただく場合があります。予めご了承ください。

9 募集する企画の分野・形態

・ 要件に合致していれば、分野は問いません。

・ 社会への発信を伴う企画であれば、形態は問いません(展覧会、演奏会、上映会、研究報告会、講演会、ワークショップ、シンポジウム、Web サイトでの公開等)。

※入場料や参加料等の収入を伴う企画は不可です。

※大学の課題や卒業・修了に係る制作・演奏・研究等を内容とする企画は対象になりません。

10 助成対象となる経費

- ・材料費、印刷費、翻訳費、旅費、業務委託費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料／借料(会場費や機材レンタル費等)、感染症対策費、備品／消耗品費

※飲食費・交際費はいかなる場合も対象となりません。

11 助成金の使用方法

- ・学生または卒業・修了生が申請者の場合、採択の約1カ月後に助成金を振込支給します。(企画の終了後に、領収書や支払明細等の証拠書類を含む報告書を提出してもらいます)
- ・教職員が申請者の場合、大学事務を通じて物品等の発注や支払い処理を行います。

※採択通知前に発生している経費には助成金を充当できません。

12 審査・選考

- ・審査および選考は、以下①～④の観点により、「I LOVE YOU」プロジェクト実行委員会の下で、東京藝術大学の役員および教員が行います。
 - ①「I LOVE YOU」プロジェクトのコンセプトに合致しており、社会にインパクトを与えることが期待される
 - ②内容や着眼点に独創性があり、各芸術分野の特性を踏まえた高度な表現や実践が期待される
 - ③SDGsの達成に貢献することや、理解の促進に寄与することが期待される
 - ④予算の積算が妥当であり、実施に必要な条件が準備できていると見込まれる
- ・審査では、SDGsの専門家による評価が加味されます。
- ・審査結果として、採択企画および助成額の一覧を大学 Web サイト等で公表します。
- ・申請額よりも助成額を減額して採択する場合があります。

13 応募にあたっての注意事項

- ・企画における「社会への発信を伴う活動」を行う場所等については、申請者が各自で責任をもって確保してください(申請時には未定でも構いません)。
- ・但し、2021年の夏頃(7月下旬～9月初旬)に、大学美術館で「I LOVE YOU プロジェクト」をテーマとして展覧会を開催する予定であり、企画書様式の中に、この展覧会での発表(作品展示、パネル展示等)を希望するかどうかを選択する欄を設けています(展示等の場所や機会の確保を約束するわけではないので、それにより予算計画が破綻することのないように注意してください)。
- ・学生が申請する場合、企画実施の「監督者・管理者」として、指導教員の許可を必ず得てください。

14 【参考】 持続可能な開発目標(SDGs ; Sustainable Development Goals)の概要



- ・ 目標 1 [貧困]
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- ・ 目標 2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- ・ 目標 3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ・ 目標 4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- ・ 目標 5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
- ・ 目標 6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- ・ 目標 7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- ・ 目標 8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- ・ 目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- ・ 目標 10 [不平等]
国内及び各国間の不平等を是正する。
- ・ 目標 11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- ・ 目標 12 [持続可能な生産と消費]
持続可能な消費生産形態を確保する。
- ・ 目標 13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- ・ 目標 14 [海洋資源]
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- ・ 目標 15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- ・ 目標 16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- ・ 目標 17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
- ・ 出典 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf
(外務省 パンフレット：持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組)
- ・ 169 のターゲットは、以下(外務省 JAPAN SDGs Action Platform)等で参照できます。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html>